富山県介護福祉士等修学資金制度 ＜実務者養成施設入学者用＞

全ての市町村

これから介護福祉士資格の取得を目指し、実務者養成施設に在学する方を学費の面からサポートします。介護福祉士資格を取得し、県内の指定施設において、一定期間介護等の業務に従事した場合には返還が免除されます。

対象者・要件

次のすべてを満たす方

1. 実務者養成施設に在学しているまたは入学予定の方で、将来富山県内で介護福祉士として業務に従事する予定の方
2. 家庭の経済状況から真に修学資金の貸与が必要であると認められる方
3. 学業優秀または卒業後に中核的な介護職として就労する意欲がある方

事業内容

貸付期間

実務者養成施設に在学する期間（ただし、正規の修学期間）

貸与額

200,000 円以内（無利子、一括交付）

募集期間

例年春、秋

返還免除

介護福祉士国家試験に合格した日から、1年以内に介護福祉士の登録を受けた後、富山県内の指定施設において、2年間介護等の業務に従事した場合

※連帯保証人（１名）が必要です。

※申込には養成施設の推薦が必要です。（養成施設を通して申込）

その他、介護福祉士養成施設入学者用の貸付制度や新たに介護業務に従事しようとする方や再び従事しようとする方向けの貸付制度（いずれも一定の要件を満たす場合に返還免除制度あり）もあります。

詳しくは、「富山県健康福祉人材センター」のホームページでご確認ください。

https://www.toyama-shakyo.or.jp/jinzai/kakusyukashitsuke/#subtop

申請先・問い合わせ先

富山県健康・福祉人材センター

富山県富山市安住町5番21号
　　富山県総合福祉会館(サンシップとやま2階)

連絡先：076-432-6156